

第 3 章
基本計画
MASTER PLAN

03 MASTER
PLAN

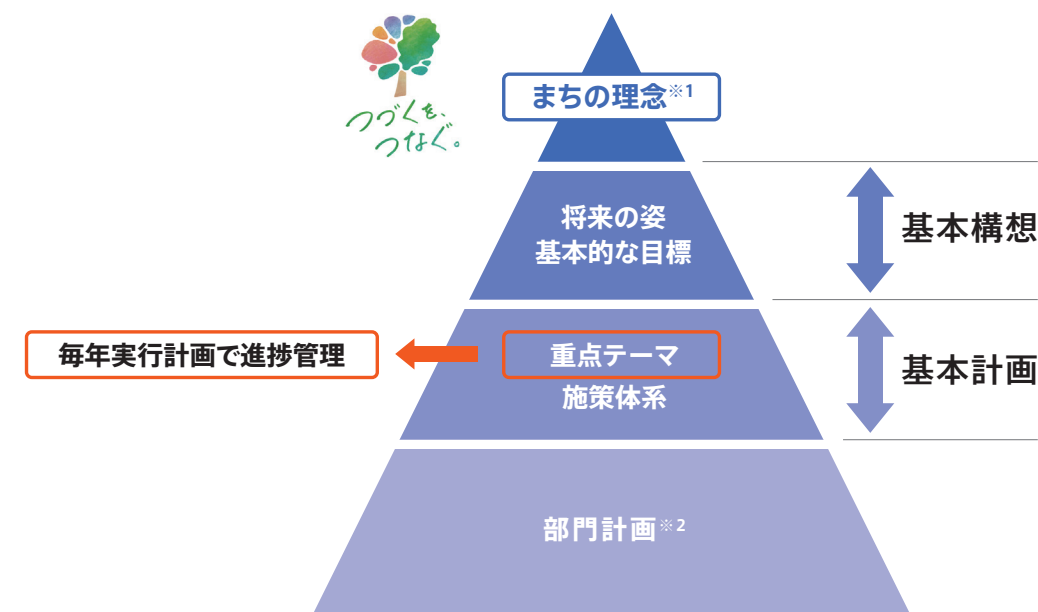
1 基本計画とは

基本構想にて示した「将来の姿」の実現に必要な目標を達成するために、その具体的な実現・達成の手段である施策・取組を、各種データ等による現状把握や課題分析から検討するとともに、関連性の強さや重要度の基準で精査した上で、限られた経営資源を戦略的に配分するためにまとめたものです。

2 計画の構成

第六次総合計画においては、「将来の姿」及びそれを実現するための「基本的な目標」に資する施策の中でも、特に重点的に取り組むテーマを「重点テーマ」と位置付け、行政の基礎的なサービスに係る施策については「施策体系」において、取組の方向性を示します。

なお、基本計画の策定にあたっては、国連が定める持続可能な開発目標（SDGs）の考え方や国が進める国土強靱化・地方創生等の視点を踏まえてまとめています。



※1 まちの理念：本市の普遍的な価値観を表すブランドスローガンとして、「つづくを、つなぐ。」を掲げています。

※2 部門計画：法令などによって策定が義務付け、または策定努力が求められている計画や、分野別の行政課題に対応するための計画

(1) 重点テーマとは

今後の10年間で、柏の新たなまちづくりに向けた「挑戦」の機会と捉え、基本構想において掲げた「将来の姿」及びそれを実現するための「基本的な目標」を達成するため、特に重点的に取り組むテーマを「重点テーマ」として位置付け、それぞれのテーマが目指す取組の方向性を示します。

重点テーマにおいては、誰一人取り残さない視点や多様な主体との連携の視点を持ち、分野横断的な取組を推進します。

(2) 進捗管理について

「重点テーマ」として位置付けたものについて、具体的に取り組む内容をあらかじめ計画に記載することで、誰にとっても何を行うのかがわかりやすくなります。一方で、不確実性が高まる社会情勢や行政ニーズの多様化、複雑化が進む中では、あらかじめ計画に記載することにより行政の硬直化を招く懸念があり、特にコロナ禍を通じて、機動性や即応性の必要性を実感しました。

こうしたことから、本計画では「重点テーマ」に取り組むことによって目指すべき姿を明示し、具体的な取組内容については、本計画の方向性を基本として、毎年度実行計画により進捗管理を行うことで、実効性を高めていきます。

3 財政の見通し

第六次総合計画の策定に合わせて、2025年度(令和7年度)～2034年度(令和16年度)の財政見通しを作成しました。

歳入の根幹である市税については、将来人口推計における生産年齢人口の推移などから一定の増加が見込まれます。

一方、歳出では少子高齢化の進行に伴い、子ども・子育て支援や生活保護などの扶助費をはじめとする社会保障関係費が今後も増加する見通しです。

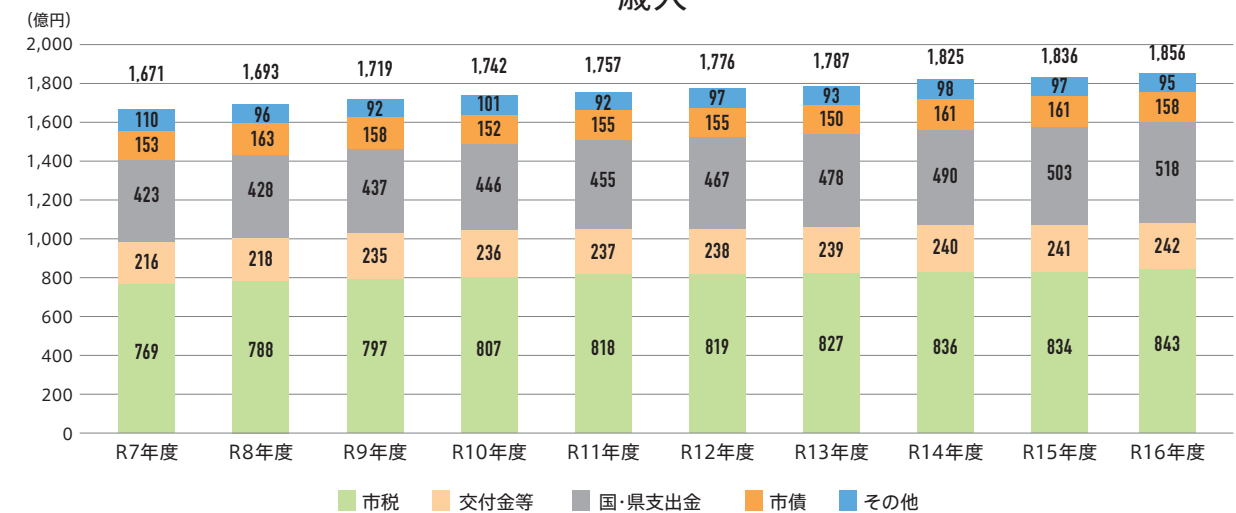
また、高度経済成長期から昭和50年代にかけて集中的に整備された公共施設が更新時期を迎えることから、2025年度(令和7年度)以降の投資的経費は増加する見通しです。

このことから、増加する投資的経費の財源として市債を活用するほか、収支不足が生じる年度は基金からの繰入を行う必要があります。

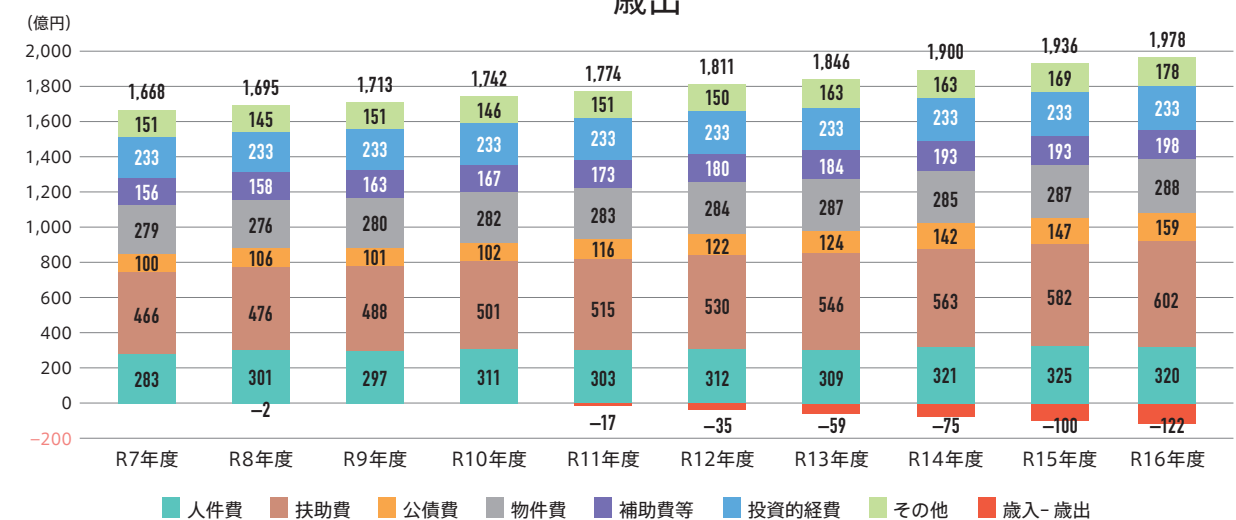
《 財政推計の前提条件について 》

- ・令和6年度当初予算を前提とした決算ベースによる試算のため、予算計上時には財政規模が増加します。
- ・人件費は、人事院勧告を反映した上で試算しています。
- ・投資的経費及びその財源は継続費や債務負担行為などの予算措置を行っている事業のほか、公共施設及びインフラの老朽化に係る更新費用を含み、推計期間中の事業費などを平準化しています。

歳入



歳出



基金残高(財政調整基金・公共施設整備基金・都市整備基金の合計)

